

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長井市長 内谷 重治

市町村名 (市町村コード)	長井市 (06209)
地域名 (地域内農業集落名)	平野地区 (子坂、木口、宮地、中里、桜町、浦原、北向、関口、館、善並、伊勢堂、芳柄、長渡、石塚、谷地寺、照内、川窪、大豆田、大屋敷、窪、館野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月18日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地域の全経営面積における中心経営体の経営面積の比率は高く、担い手の年齢層も比較的若いですが、現状の経営面積の運営で精一杯な担い手が多く、10年後には引き受け手に困る農地も現れることが予想される。また、農地の利便性の向上、計画的な設備投資が課題である。

・担い手の確保や経営体制の強化を進めるとともに、法人化や第三者継承の検討により将来に向けた持続可能な農業構造の構築を図るとともに、農地の集約化や基盤整備を進め、省力化と収益性向上につながる営農体制を整備する。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を機軸とした省力型の農業経営を基本とし、地域の条件に応じて施設園芸等との複合経営を検討する。併せて、高温に対応した品種の導入や販路拡大に取り組み、安定生産と販売力の強化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	631 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	631 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地集積を進めるとともに、農地交換やエリア区分により分散農地の解消を図り、効率的な農地利用を推進する。また、基盤整備と併せて段階的に農地の集団化を進め、作業効率の向上を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
経営転換や離農時には農地中間管理機構の活用を基本とし、地域内で貸し手と借り手の意向を調整しながら農地の円滑な貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の集積・集約化を進めるため、地域の合意形成を図りながら農地の区画整理や排水対策等の基盤整備を進め、効率的な営農が可能となる農地環境の整備を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域農業を支える担い手を確保するため、既存担い手の経営安定を図るとともに、新規就農者や移住者など多様な経営体の参入・定着を地域ぐるみで支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
担い手の労働負担軽減や人手不足に対応するため、農業協同組合や農業支援サービス事業者等を活用した農作業委託について検討し、地域全体で農作業を支える体制の整備を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域ぐるみで草刈りや環境整備を行い、鳥獣被害防止対策を強化する。
- ②堆肥の活用や減農薬等の取組を進め、環境負荷の低減に配慮した農業を推進する。
- ③自動操舵機器やドローン等のスマート農業技術を導入し、農作業の省力化と効率化を図る。
- ④輸出や地域ブランドなどの可能性について地域内で方向性を整理し、販路拡大を図る。
- ⑤気候変動に対応した品目導入や担い手主体の取組を検討する。
- ⑦地域ぐるみで農地や水路の維持管理を行い、荒廃農地の発生防止に取り組む。
- ⑧農業用施設の適切な維持管理を進め、施設の長寿命化を図る。
- ⑨堆肥の有効活用を進め、耕畜連携による資源循環型農業を推進する。
- ⑩担い手確保と農地の拡大・集約化を進めるため、法人化や農事組合など地域の組織化を推進する。また、地域おこし協力隊等の受け入れによる新規就農者の確保や、みどりの食料システム戦略への対応、環境負荷低減や食育の推進など、諸る愛を見据えた農業の取組を進める。